

令和元年度 第2回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2019年(令和元年)8月29日(木)
午後4時30分～6時30分

2. 開催場所 藤沢市本庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

(1) 委員=20人

小林 邦芳, 関根 顕, 大島 崇弘, 吉田 展章, 齊藤 祐二,
島村 孝子, 児玉 文卿, 栃本 親, 澁谷 晴子, 菅原 健介,
稲生 純也, 伊豆丸弥生, 市川 勤, 北島 令司, 田場川善雄,
西山 千秋, 和田真知子, 川村 哲, 伊原 敦, 片山 睦彦

(2) 事務局=22人

地域包括ケアシステム推進室 玉井(室長), 三ツ井(主幹), 高田(主幹), 内田(主幹),
齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 小鈴(室長補佐), 佐藤
(主査), 石田(主査), 糊澤(主任), 小野(主任)

福祉健康総務課 蓑原(参事)

介護保険課 赤尾(参事)

障がい福祉課 池田(参事)

子育て企画課 川口(参事)

教育総務課 須藤(主幹)

市社会福祉協議会 倉持(参与), 村上(次長) 垣見(生活支援コーディネーター)

(3) 傍聴者= 0人

4. 議題等

1 開会

2 議題

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会での検討内容について

<当日資料> 令和元年度第2回藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた
庁内検討委員会における意見(議事要旨抜粋)

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムにかかる取組状況について

<資料1> 短期目標に向けたロードマップの進捗状況及び今後の取組の方向性

<資料2> 各重点テーマにおける取組状況について

＜資料3＞藤沢型地域包括ケアシステムにかかる様々な取組について
(相談支援・居場所・地域健康カルテ・見守り支援・認知症
・農福連携・居住支援・移動支援)

(3) 意見交換

【テーマ①(委員・事務局提案)】

～認知症への理解から、あらゆる人への理解につなげる取組について～

＜資料4＞藤沢型地域包括ケアシステム(地域共生社会)の推進イメージ

＜資料5＞「認知症にやさしい市役所」に向けた各部等の取組について

＜資料6＞「おれんじキャンペーンふじさわ2019」について

【テーマ②(委員提案)】

～地域における担い手・情報共有について～

＜資料7＞担い手・情報共有について

II. 会議の概要(議事要旨)

1 開 会

2 議 題

議題1 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会での検討内容について

議題2 藤沢型地域包括ケアシステムにかかる取組状況について

◆資料にもとづき事務局から説明した

委 員

①について、特に市民センターの見直しについてお聞きします。私は大庭に住んでいますが、大庭市民センターはモデルセンターなっています。成果は、まだ4か月しか経っていないのでわからないとは思いますが、現状をお聞かせいただければと思います。

事務局

モデルセンターについては、地域のコーディネートをするのが一つの目標です。また、地域で生きづらさを感じているに対する支援も、していきたいと考えています。この頼りになる拠点という考え方について、先日も市民自治部の若手職員と意見交換をしましたが、まだまだ醸成の余地があると考えています。もう少し時間をいただければと思います。

委員

3点お聞かせいただきたいことがあります。①の相談支援について、いきいきサポートセンターは、今後は全世代を対象とする方向性なのか、それとも今後も高齢者を対象としていくのか、教えていただければと思います。

2点目、②居場所に集う意義について、重要性が分かってもらうことの啓発という意味では、それができれば苦勞しませんので、どうやっていくか、の議論を進める必要があると思います。

③については、具体的にどんなデータを集めているのかを知りたいので、次回で構わないので、教えていただきたいと思います。

事務局

①について、いきいきサポートセンターの将来的な展望について、今のところは方向性が定まっていません。ただ、複合的な課題を相談で受けた場合、高齢者だけの課題ではない場合もありますので、その際の体制について考えていきたいと考えています。

事務局

②について、まさに、市民一人ひとりが集い、つながるということで、地域包括ケアシステムのめざすべき姿かと思っています。関根委員のご指摘のとおり、ここを突き詰めていくことが重要です。また、分野をまたいだ取組ができればとも考えています。例えば健康に興味があって集まった方が、他の分野に関しても取り組んでもらえるきっかけを作るなどです。③につきましても、庁内で検討しているところですが、12月の際にお示ししたいと思います。

委員

健康増進課にも後期高齢者の検診結果を集計することを依頼していますので、そことも連携していただきたいと思います。

委員

健康寿命は自分事として捉えて取り組むことが重要です。ただ、地区社協として、どのような取り組みをすればいいのかわからないので、模索している状況です。健康体操など、やっっているながら、本当にこれでいいのかと思いつつやっております、自分たちの活動が、本当に健康寿命の延伸につながっているか不安を覚えながら進めています。ぜひ、他の地区でおこなっている健康づくりの取組を示していただけると、地域として何をやっていいのかわからない不安を解

消するきっかけになると思うので、お願いできるとありがたいです。

事務局

健康づくりは基本であり、かつ非常に重要なことだと考えています。今回は仕組みの見える化としてこの資料を作りましたが、今後は地域の取組等の見える化をしていきたいと思います。

委員

資料が見やすく、藤沢市でやっていることがよくわかるようになっていると思います。ただ、そろそろ中身、質について検討しないといけないと思います。

様々な相談ができる窓口は増えていますが、たらいまわしになっていることもあります。「連携」といっても、連携とは具体的にどのようなものなのかを検証することで、見えてくるものがあると思います。専門家である我々としても、ぜひ協力していきたいと考えています。

事務局

非常に重要なご指摘だと思いました。ご本人がたらいまわしと感じない相談体制の構築を進めていきたいと思っています。

代表

病院の総合内科もそうだが、ただうけるだけでなく、しっかりと受け止め、つなぐことが重要だと感じます。

委員

資料はよくわかりませんが、何となく上滑りしている気もします。例えば、市民センターの見直しについて、人の問題もあるし受け止め側の問題もあるし、また、どのような機能の強化をするのが非常に重要です。

また、③について、カルテやデータは重要なことだと思います。私も健康に関する取組を行っていますが、その中では、みんなが講演会や所属している団体、テレビなどで収集した情報を伝えあうことで、楽しく、参加することができています。残念なことに、長後地区でも、運動するにも場所がないといった課題も出てくるので、各センターに健康に関するサークルで使える部屋を準備するなど、そのような工夫があればよいと思います。

事務局

市民センターの機能強化について、本当に困っていることは何なのかを聞き

とることが重要ですが、これは職員の問題でもあります。今までは福祉分野の職員が中心でしたが、これからは市民センターの職員でも福祉に関する相談を受け止めることができる機能強化や構築が必要だと感じおりまして、どの窓口でも、どの職員でも対応できるといったことは難しいとは思いますが、検討していきたいと思います。

委員

表現について1点だけ気になっていることがあります、相談者がたらいまわしにならない、というよりも、相談者が、相談してよかったと思える、というようなことを目指していただきたいです、そういった表現のほうがふさわしい場面もあろうかと思えます。

◆資料3 重点テーマ④～⑥から事務局から説明した。

委員

移動支援について、養護学校のバスが巡回しているのですが、放課後デイの普及で帰りのバスがガラガラな状況が課題だと感じています。なんとか活用できるようにご検討いただけないかと考えているところです。

委員

移動手段として、車を使った移動が記載されていますが、それ以外の視点として、高齢になっても自分で歩ける人は多いです。歩けるうちは自分で歩いたほうが健康的ですが、道路の状態がいいとは言えないところもあります。段差は解消されてきていますが、歩道橋があるからといって横断歩道がないところなど、高齢者など、平たんであれば歩ける方にとっては、そこが一つの障がいになってしまうこととなりますので、車だけでなく、歩く方が歩きやすくなるような取組があるといいと感じています。

委員

資料については、農福連携などは、対象分野ごとに課題がまとまったのでだいぶイメージしやすくなったと感じました。視点として、仕事する場所、就労先など、単に農家として働けばいい、という話ではなく、加工や販売等、様々な要素が組み合わさって農業であり、自立のために、というところも含めて、仕事として成立するための流れとして考えていただきたいと思えます。

例えば、武田薬品で漢方薬つくっていますが、近くに資源を洗い出していく中で、そういった畑をつくる活動をしてみるなど、もう一歩踏み込んだ具体的

なプロジェクトとして考えていくことなどが必要じゃないでしょうか。

事務局

バスやタクシー公共交通関係の部分については、さまざまな手法を検討中ですが、田場川委員から挙げた歩きやすさの視点も非常に重要だと感じました。交通手段に着目するだけでなく、日常生活で歩く、ときの歩きやすい環境なども移動支援として研究していきたいと思います。農福連携については、仕事として成立させていくためには、一連の流れがつながっていなければいけませんので、そういったことについても、専門部会、分科会等で検討していきたいと思います。

委員

方向性等については、なるほど、と納得できる説明でした。その中で、地域に期待されていることが多くあると感じています。例えば認知症について、地域で、認知症カフェや本人ミーティングをやろうといわれても、民生委員や地域の役員も高齢化、人材不足を感じる場所もあり、連携をとるのも難しいです。行動力や機動力、瞬発力という面で、たしかにやらなければならないと思っただけで、難しいな、と感じるところです。

委員

民生委員について、見守りを一つ職務としてやっているのですが、やはり地域で見守りをするのが一番早いと感じています。重層的な見守りも必要ですが、孤独死等の早期発見は、やはりスピード感としても、近所の見守りが重要です。本当は各自治会のなかで、もっともっと、見守りについて、扱っていただきたい、と感じています。この人を見守る必要がある、という情報は民生委員に入ってきてますが、それでも見落としはあります。民生委員の改選もありますが、高齢化、人材不足で、非常に人集めに難航しています。見守りについては、民生委員はもちろん、地区の自治会にもつながるとよいと感じていて、善行は、孤独死が年に1回程度みつかりますが、特にマンションだと毎日行っても、その人との近所づきあいがなくどうしようもない状況です。

また、小中学校の子供たちに、見守りのシステムをお伝えしておくことで、子どもの声からも、拾える部分があるかと思うので、すでに学校にも働きかけていますが、そういったことも必要があると考えています。

委員

見守りは友愛活動がありますが、実際は月1～2回程度の訪問になります。

家の中にはなかなか入れないことも多いので、老人クラブとしても、これ以上の見守りについてはどのようにするか、悩ましいところがあるところです。

委員

6つの重点テーマについて、質問ですが、この計画を作成するときのキーワードはなんでしょうか。キーワードとして、こういう共通の視点に基づいて、それぞれの施策や取組を作っている、というものがあると考えています。私は、さまざまなことを統合的に考えると、既存組織・資源をどう活用するか、生活全般の問題を解決するということがカギになると思いますが、市としてはどういう形で共通認識を持っているのでしょうか。

事務局

誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりが、藤沢型地域包括ケアシステム推進室の目指す将来像です。既存のものをどうやって生かしていくのか、ということがまさに非常に重要なことだと考えておりますので、それが行政だけでなく、地域、企業等と課題を共有して、一緒に進めていく、ということができればと考えております。市民一人ひとりが、藤沢市に住んでいてよかった、と思えるような知恵をいただければありがたいと思います。

委員

キーワードを共有することは非常に重要なことだと感じています。これは市民に伝えるうえでもです。地域共生社会に向かって取り組みを推進するうえでは、藤沢市はこういう状況なので、こういう趣旨で、こういう体制を作りました、ということを明確にする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

副代表

三つの基本理念の説明をもう一度事務局お願いできますか。

事務局

藤沢型地域包括ケアシステムについては、

- ①全世代型・全世代型地域包括ケア
- ②13地区ごとの特性や課題・ニーズに応じた取組
- ③地域を拠点とした相談支援体制

これが、一番大枠の基本理念ということで、考えております。

副代表

付け加えると、6つのテーマに共通した考え方、これは、参加と協働です。行政と多様な主体が協働した支えあいの地域づくり、の考え方が、すべてに共通する考え方、ということになります。

(3) 意見交換

【テーマ①（委員・事務局提案）】

～認知症への理解から、あらゆる人への理解につなげる取組について～

◆＜資料4・5・6＞に基づき、事務局より説明を行った。

事務局

関係各課の取組の説明をさせていただきましたが、資料4をご覧ください。委員から、認知症は一つの切り口であって、認知症フレンドリーの考え方は、ほかのことにも当てはまるという意見もいただいています。例えば先ほどの田場川委員のご発言、歩きやすいまちづくり、ということは、高齢者フレンドリーということになろうかと思えます。このように藤沢型地域包括ケアシステムの全世代・全対象ということで、子ども、障がい、生活困窮、などでも、考えていくことが、誰もが安心して暮らし続けることができる、ということにつながるのではないかと感じています。

事務局 佐藤主査から、職員サポートブックについて説明

委員

資料5について、認知症にかかる各部局の取組を挙げてもらっているが、これは今後どのような使い方をしていくものでしょうか。

事務局

まずは各課に、認知症について考えてもらうきっかけとして、今回照会をかけさせていただいたものです。

委員

認知症にやさしい市役所とあるが、市民は優しさを求めているのではなく、解決を求めています。そこをキャッチフレーズとして表現してもらったほうが良いように思いました。

委員

だれがスキームを検討し、どうしたら頑張りが成果につながるのかを考えているのでしょうか。例えばヨーロッパが視察に行くとか、大きなビジョンが必要だと感じています。もう一つ、資金がないといった点を解消するか。既存のものを活用することが重要。例えば、市内の自動販売機を一括で検討するなど、様々なアイデアがあると思っています。また、推進室だけでは時間的にも物理的にも厳しいと思うので、別に将来を考える部署も必要かもしれないように思いました。

事務局

生活の中で、それぞれの部門の視点で配慮をすることが必要であり、今回はまず第一歩と考えています。今後、どのようなことに発展できるかも含め、検討していきたいと思います。

委員

国の職員は様々なところに視察に行っていてそれで日本の施策が決まっています。こういった視野を持って進めている国と、地方自治体との温度差を感じています。地方自治体の方がどんどん視察など外に出て、取組を推進していけるようになればいいと思います。

委員

確かにシンクタンク的な機能を持つところも必要だと感じます。各部署でまちづくりを考えることは重要ですが、認知症だけでなく、さまざま対象の視点を入れてもらうことが必要なので、やはり全体を俯瞰する視点を持っているところあるとよいと思います。

副代表

住みやすいまちを目指すには、なぜ生活しづらいのか、一人ひとりの障壁を考えることが重要です。ご本人の問題は、その人だけでなく、社会的な問題、障壁かもしれません。本人と社会、両面の視点を持った取組も重要です。

委員

私も行政に求めるキーワードを考えてみたのですが、柔軟性、既成概念に捉われないことと、成果を求めること。小さな一歩でもいいので、そういうことがあると会議の意味があると思います。また、健康に関して、藤沢市の中で推進する部署である健康増進課がないことに疑問を感じます。

事務局

健康増進課には依頼をしていきたいと思います。また、小さな一步でも、ぜひ、進めていきたいと考えています。

【テーマ②（委員提案）】

～地域における担い手・情報共有について～

◆<資料7>について、事務局から説明を行った。

事務局

このテーマですが、今まさに皆さんから出たお話で、地域活動の支援として、担い手、資金、場所の問題は常につきまといます。この問題は理想論では進まないですし、既存の考え方では解決できるものではありません。今回は時間の都合上説明のみになりましたが、次回は、皆さんのほうからぜひご意見をいただきたいと思います。意見といっても、質問というより、積極的にアイデアを出しあうような形で会議ができればと思います。この問題は今までも問題としてきた部分ではありますが、既存の方法では大きな壁にぶつかってしまうテーマでもあります。今の時代のやり方だけでは対応できない部分、その解決に向けて、斬新な、新しい考え方として皆様の知恵をお貸しいただき、行政も一つひとつ、考えていきたいと思います。次回意見交換させていただきますので、よろしく願いいたします。

（４）その他

副代表

分庁舎のプラザについて簡単にお話しただけないでしょうか。

事務局

分庁舎のオープンは令和2年1月を予定しております。詳細は議会終了後に、また資料をお示しさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上